

# 同 朋 公 議

<http://www.shinshukoubou.com/>

じょくせ きあくぞうざい  
濁世の起悪造罪は  
ほうふうしゅう  
暴風駛雨にことならず

諸仏これらをあわれみて  
すすめて浄土に帰せしめり

2024年 第75回 宗議会報告



幹事長 轡田普善

「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が円成し、宗門が新たな歩みを始めようとしていたまさにその時、1月1日に発災致しました「令和6年能登半島地震」で被災されました全ての皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

被災地域は、能登教区をはじめ新潟教区を含む北陸一円から遠く京都教区にまで及び、宗門にとっては、その規模と深刻さに於いて未曾有の災害と言わねばなりません。真宗興法議員団としては支援の最初の取組みとして軽トラック1台と救援金を拠出させて頂きましたが、今後も継続した支援に取り組んでまいります。

さて、第75回宗議会は2024年5月30日に招集され、6月11日までの日程で行われました。今議会では「令和6年能登半島地震」への対応と見えてきた課題についての議論や、「行財政改革検討委員会」からの報告書提出を受けた行財政改革の取組み、「是旃陀羅」問題の課題についての取組み等について議論が交わされました。また、人口減少が進行している地域に多くの寺院・御門徒が所在する宗門の現状から、首都圏や都市部に対する取組みが大きな課題として挙げられます。その意味では現在取り組まれている「大谷祖廟総合整備事業」は大きな意味を持つものと期待されます。

今回の常会に提案されました予決算を含む全案件は当局提案通り可決されましたが、「宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議」が全会一致で可決されたことは特筆されるべきと考えます。決算審査の早期化によって決算の評価が予算案に反映される道筋が明らかになる事が願われています。

私たち真宗興法議員団は宗祖親鸞聖人が開顕せられた本願念仏の御教えを次世代に手渡す事を願い、宗門各位のご意見を受け止めつつ、宗門の諸課題に丁寧に取り組んでまいります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

## 総長演説 要旨

(全文は『真宗』7月号掲載)

宗務総長

木越 渉



### 【能登半島地震のお見舞い】

本年1月1日に発生した能登半島地震は能登地方を中心に甚大な被害をもたらし、今なお非常に厳しい状況が続いており、ここにあらためて、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。私自身、1月下旬に能登へお見舞いに伺いその被害を目の当たりにし、日頃の言葉では間に合わない、無力感を覚えたことです。宗門として本願念仏のみ教えに出会うことのできた身としての仏教的・大乘的支援を宗門各位と模索し、形づくってまいりたく思っております。

### 【「声を聞き、声〈御名〉に生きん】

～われら今、「同朋社会の顕現」を課題として】

宗門は「同朋会運動」発足以来、教団問題、部落差別問題、靖国問題等の重大問題をくぐり、「宗憲改正」をもって、今の教団の形を享受しております。「宗憲」前文に「すべて宗門に属する者は、常に自信教人信の誠を尽くし、同朋社会の顕現に努める」と「宗門存立の本義」を表し、宗門人の使命と責任を表現しています。今宗門の実情を受け止める中で、再度その本意を確かめ直さなければならぬと思わされます。

「同朋社会の顕現」について、池田勇諦先生は慶讃法要に際し「南無阿彌陀仏のこのいのちに回帰する、根源的連帯に帰る」とこの一点を強調されました。一言で申せば「いたみ」であります。それこそが「宗憲改正」の背景にある先達のご苦心であり、言葉にすることができなかった「声」と「こころ」に眼を向ける必要があります。人と人の衝突と分断を直接の背景として持つ現宗憲は、「いたみ」を内包しているのです。

その「いたみ」ということについて、立野義正先生は「正常化の罪」それは「本来を見失わせる罪」であると語り、宗門活動の根にある問題点をご指摘なさっております。私たちは、同朋社会の顕現という一句を、いたみをもって受け止め、受け取り直さなければなりません。そして具体的な課題として「常に自信教人信の誠を尽くす」この言葉に提起されています。「自信教人信」を宗祖が『教行信証』にいただける際、その読みを「みずから信じ、ひとを教えて信ぜしむる」と記しておられま

す。このことは「愚禿釋親鸞」の責任としての表現であり、稀有最勝の教えに遇えた「ひとり」としての責任。南無阿彌陀仏の声を聞いた、声が聞こえた者としての責任が、そう読ませたのです。では、私たちの責任、使命とは何か。それは「声を聞き、声に生きる」ことであります。「声なき声を聞く」、すなわち「自らの内なる声」、また他者の「言葉にならない心や思念」というものを、互いに想い合い、聞き合うこと。それこそが「同朋社会の顕現」を誓った宗門に属する者の使命、その第一歩であると思えます。

その声というのは、先ゆかれた大切な人。その人が大切に手を合わせていたお内仏。御同行が相集い支えてきた本堂。その根源に「南無阿彌陀仏の声」がある。そのことを慶讃法要で両堂に鳴り響いたお念仏の声、地震を経験された能登の方々が、私にあらためて教えてくださいました。「声を聞き、声に生きる」とは、「声を聞き、御名に生きる」ことであります。

どうか共に、「仏願の生起本末」を聞いてまいりましょう。一体なぜに、この自分に南無阿彌陀仏が届けられているのか。その「いわれ」に耳を澄ませることを、あらゆる宗門活動の根底に堅持いたしましょう。そして一つの行事、一つの数値、一つの文章の奥に、どのような「声なき声」があるのか、背景があるのか。そうしたことを分かったことと済まさず、静かに耳を傾けてまいりましょう。私はそれが「教団を尽くす」ことであり、願われる宗門の形を作っていく確かな一歩であると思えます。相共に南無阿彌陀仏の「すがた」を一生かけて尋ねていく。そのことをもって「同朋社会の顕現」、宗門存立の本義を現代に表さんと念ずる次第であります。

### 【2024年度の主な取り組み】

2024年度の主な宗務について、3点申し上げます。

- 1、宗務改革
- 2、是旃陀羅問題の課題共有
- 3、教区慶讃法要

### 【むすびに】

仏法の僧伽とは、やはり「これからつくる」という話ではないのでしょうか。どこまでも僧伽は、道を求める中で自ずと召されるものであります。その出来事も、どこか遠くに描かれるものではなく、この私に起こる。私が起こすのではなく、南無阿彌陀仏によって起きるのだと、そう教えられました。能登の現状をはじめ、現代社会は各方面で非常に危うい状況に至っております。「いたみ」と、「無窮の志願」を、共に同じ時代を生きる我らとして、「声を聞き、御名に生きる」、一つひとつの出来事を大切に紡いでいけたらと願っております。

## 財務長演説 要旨

(全文は『真宗』7月号掲載)

### 財務長

## 長峯顕教



2022年度宗派経常費御依頼の収納状況は、御依頼総額49億8,234万円に対し、54億2,906万8,995円、率にして108.9%の収納をいただきました。

本年度の経常費御依頼につきましては、御依頼総額50億2,400万円に対して、2024年5月28日現在での収納額は49億7,580万3,801円であり、率にして99%の収納をいただいております。

### 【2022年度決算】

歳入額は82億4,102万円となり、予算に対して106.8%の収納率となりました。

また、相続講金は4億1,043万円、率にして9%の増収となっております。懇志金は29.3%の増収、その中でも、納骨志は1億4,868万円の増額となっております。

### 【能登半島地震支援の現況と2023年度補正予算】

能登半島地震の支援の現況と2023年度補正予算について申し上げます。宗派見舞金としては、能登教区に対して4,000万円、新潟教区に対して200万円、富山教区に対して100万円、金沢教区に対して200万円をそれぞれ給付いたしました。

### 【2024年度予算の概要】

2024年度一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて87億1,390万円、2023年度予算に比して4億1,770万円増額して編成いたしました。

また、臨時部歳出においては、2023年度から3カ年度を目的に慶讃事業を継承する慶讃事業継続費として、慶讃事業推進資金から慶讃事業刊行物の発刊資金の繰入金、青少年教化支援、そして各教区慶讃法要厳修に対する助成等、総額9,987万円の予算を編成いたしました。

### 【真宗大谷派所有の重要文化財指定建物について】

2019年9月30日に、真宗本廟の主要伽藍である御影堂、阿弥陀堂、御影堂門等の6棟が、2023年9月25日には、大寝殿、白書院などの諸殿・諸門、並びに内事建物群の17棟が国の重要文化財に指定されました。

真宗本廟境内の建物は、「本廟護持」の精神のもと、

今日まで大切に護られてきました。それらの建物の価値が評価されることは、大変喜ばしいことであり、さらに修繕・維持経費に対して補助金が得られることは、今後の宗門財政に大きく寄与すると考えております。

### 【不動産活用】

高倉幼稚園、高倉会館将来構想については、現在宗務審議会「真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会」において審議を重ねております。高倉幼稚園に関しては、専門家による作業部会での綿密な調査・研究による報告を受け、本年4月より幼保連携型認定こども園の「東本願寺たかくらこども園」として、その新たな歩みをはじめております。高倉会館の将来構想に関しましても、具体的な協議をすすめ、2024年度中に一定の報告をいただきたいと考えております。

### 【大谷祖廟総合整備事業】

大谷祖廟境内全域の安全対策やバリアフリー、老朽化した建物の改修や参拝者の混雑解消を図るべく、大谷祖廟の総合的な整備計画を立案するため、昨年12月に宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」を設置し、整備計画策定のための調査・審議をいただいております。

総合的な整備準備の一環として、今後必要となる経費を確保するため、大谷祖廟総合整備事業準備積立金の設置を提案するとともに、一般会計臨時部において積立金へ1,000万円繰入れる予算措置を講じました。

### 【決算審査の充実】

去る2月21日に両会議長の諮問機関「決算審査に関する検討会」より報告書を受け取りました。予決算審査の運動性の観点から予算審査における参考資料の充実と、決算承認の早期化を図ることについては、宗門運営の精度向上を目指す意味で当局も同様の願いを持っております。報告書を真摯に受け止め、実効性と即応性を重視した決算審査の充実に万全を期してまいります。

### 【行財政改革に向けた具体的な視点】

今後宗派財政をどのように考えていくのかという意味からも、新たな視点を持ちつつ行財政改革の推進を図らなければならないと受け止めております。

- ① 資産管理 ② 職員確保 ③ 不測の事態への備え
- ④ 会計構造の課題 ⑤ 開教の視点

急速に変化する時代社会にあって、宗務改革の推進はいよいよ必要不可欠になってまいりました。「行財政改革検討委員会報告」の趣意を体として、宗派を取り巻く環境を直視し、具体的な行財政改革の検討を行い、可能なものから順に積極的に着手してまいります。

## 決算委員会 委員長 内記 淨

2022年度の決算審査は「経常部・臨時部」、「特別会計」5、「別途会計諸勘定計算書」の計7案件を、「興法議員団」5、「めぎす会」・「僧伽」・「無所属」各1の計8名で7日間(15時間)かけて行った。

コロナ下、この2022年の期間前半は通常業務であったが、後半は『慶讃法要』のため通常事業の多くが停止であった。

今回の審査中、特に目についたのは、ほぼどの収入においても、コロナ下からの回復傾向にあることが見受けられ、その意味では安心できる結果であった。しかし個々には「同朋会員志」が1975年以降その毎年の予算額に変遷がないことの問題点なども指摘され、宗門の根幹に関わる重要課題の一つである。

また支出では、1月の能登地震によって喫緊の課題となっている復興共済の積立金の推移、世界的な円安の影響を受ける海外開教への対応、新たな開教の視点も加味した大谷祖廟総合整備事業計画の状況などが取り上げられた。またオンライン活用による経費削減がはらむ対面会議によって大切な場の喪失なども取り上げられた。

なお、長年宗会で課題とされてきた「決算審査」の臨時会がいよいよ今年の12月に予定されることになった。ここで2023年度の決算を行うが、そのためには委員会の部会制や委員数の増加などの変更、各委員の事前読み込みがより一層重要となると思われる。

委員会では例年、冒頭に平井会計監査院長の報告を受けるが、その最後の言葉に「感想だが、宗門とは何を提供するところなのか。この宗教法人の会計を一般の事業会社と同様に扱うことにはいささか違和感がある(趣意)」と語られた。「大谷派」という「宗門」「別院」「寺院」の現代における存在意味を、改めて一人ひとりに考えさせる言葉であった。

## 予算委員会 委員長 郵上了圓

予算委員会は、[興法議員団]9名・[同朋社会をめぐす会]1名・[僧伽]1名・[無所属]1名の12名で構成されました。2023年度補正予算の2案件と2024年度予算関係6案件が付託されました。15時間の質疑、そして8名の委員の総括質問があり、その後採決し、全会一致あるいは多数で提案どおり可決しました。補正予算の主なもの、能登半島震地による第2種共済業務の増大により委託料の増額、能登半島地震に係る業務及び職員の災害派遣等により生じた時間外、休日勤務手当等であり、第1予備費を減額して振り替えたものです。今予算委員会の焦点は、未曾有の被害をもたらした、甚大な被害を受けた能登・富山・金沢などの各教区の寺院への第2種共済の給付金の総額でありましたが、年度末(6月末)でないとはっきりしないとの答弁でありました。

2024年度歳入は、抑制した予算執行による繰越金と感染症の影響から復調傾向にある過年度実績から増額予算であります。歳出の新たなものは、各教区の慶讃法要厳修の「教区慶讃法要助成」と、「真宗本廟諸施設営繕積立金」の増額であります。物価上昇の影響が大きくすべての項目で増加傾向であるが、web会議の活用等で抑制する予算となっています。しかし、感染症で減少していた参拝者は、回復傾向であり予算にも反映されているが、奉仕団は、なかなか回復していない現状が浮き彫りになっています。

予算委員会審議の進行に携わらせていただいて、すべて「同朋会運動」に資する予算であるが、教区の予算審議も同様だが、現場の声を聞き、吸い上げることと、大局的に全体予算を観ることの大切さを痛感しました。

## 請願委員会 委員長 八島昭雄

今宗会に於いては、宗議会への付議に関する「請願」の回付が1件もありませんでした。従いまして、当委員会に於ける実質的審議は行われませんでした。

## 特別委員会 委員長 草野龍子

特別委員会では、8名の委員で構成され今常会において9つの条例案を付託された。

- ① 宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例案
- ② 宗務改革推進本部職制の一部を改正する条例案
- ③ 長浜教区・京都教区の教区改編に伴う京都教区発足の議決を求める件
- ④ 京都教区発足に伴う関係条例の整備に関する条例案
- ⑤ 教区改編に伴う京都教区の選出教区会議員の定数に関する特別措置条例案
- ⑥ 大谷祖廟総合整備事業準備積立金に関する特別措置条例案
- ⑦ 真宗大谷派所有建物の基本財産について議決を求める件
- ⑧ 教育条例の一部を改正する条例案
- ⑨ 親鸞仏教センター条例の一部を改正する条例案

中でも②は宗務所に行財政改革推進本部をおき、行財政改革検討委員会の報告書に基づき推進していく旨が盛り込まれている。今後に期待したい。また⑤では、新京都教区の教区会の円滑な運営に資するため、京都教区の選出教区会議員の定数に関する特別措置について定められた。

以上それぞれに重要な案件であったため、多くの質疑が交わされ9件すべて可決した。

## 懲罰委員会 委員長 藤井宣行

良識にもとる言動はところどころに見受けられたが、議長に陳謝するなどにより、当委員会に回付される案件はなく、懲罰委員会は開かれませんでした。

## 運営委員会 委員長 花園兼有

本年も例年通り宗議会13日間・参議会6日間の会期日程で5月30日から宗会（常会）が招集され、議事日程第1号より正式に運営委員会を開催し、議長の議事運営の監督のもと議会関係法規に基づく紀律保持の遵守を呼びかけ、詳細運営内容を確認し議事進行を決定していった。

最終日、当局提案上程全議案を可決承認後、宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議（案）が全会一致で可決され、2024年度上半期終了前に臨時宗会が招集され、2023年度決算全案件が提出される予定である。長年の懸案であった決算案件の審査・承認の早期化により、議会運営の抜本的改革の起点となる臨時会であるので運営委員会として十分に事前検討を行う予定である。

## 能登へ「軽トラ」新車を寄贈！

真宗興法議員団では、2月初旬、元旦に発災した能登半島地震の被災地支援のため、軽トラック新車1台一式および100万円を現地災害救援本部へ寄贈いたしました。今後も息の長い支援を行ってまいります。

また、今常会中には、これまでどおり金50万円を宗派災害救援金として幹事長から総長へ手交いたしました。



# 能登からのメッセージ

～真宗興法議員団 能登教区選出議員 3名からの報告



## 能登教区 第六組 明敬寺（輪島市門前町） 諸岡 敏

元日の地震から半年以上が経過しました。海岸線の景色は大きく変わり、漁港からは水が消えました（4m以上の隆起）。一方、自坊の周囲を見渡すとその光景にはほとんど変化が見られず、まるで時間が止まってしまったかのようです。確かに、ライフラインの復旧や仮設住宅の建設も少しは進んでいますが、倒壊家屋は大部分がそのまま放置され、解体は数年先になるとの声も聞かれます。

ちなみに、私の所は傾いた鐘楼堂を仮のロープで固定し、地面の亀裂を応急的に埋めただけの状態です。崩れた石垣と全壊扱いの家屋は手付かずの状況です。擁壁の修理と地盤の改良をしないことには、解体にも着手できません。お預かりのご門徒さんはバラバラになり、地元に残っているのは一部の人たちだけ、その多くは避難したままで、このままだと帰りに帰れない状況になってしまいます。

もうずいぶん前から私の住む地域では、過疎化・高齢化・少子化が急速に進んでいます。17年前に能登半島沖地震（震度6強）で大きな被害を受け、何とか立ち上がったところに今回の揺れが襲いかかって来たのです。まさしくトドメを刺された感じです。

このままじゃ人がいなくなる、町が無くなる、暮らしが消える…などと残った人たちの口から漏れる言葉に、ただ黙るしかありません。元通りの復旧なんてとてもとても望むべくもありませんが、だからと言って何もせず俯いたままでは、これまで幾多の困難や混乱に立ち向かって来られた先達に対して申し訳ありません。今は、何をどのようにすればいいのか全く判りませんが、決して焦らず辛抱強く、諦めずに何とか歯を食いしばって歩み続けるしかないと考えています。

## 能登教区 第十三組 長福寺（七尾市今町） 佐々木 高

最初に、全国のご寺院ご門徒そして有縁の方々から届いた救援金と物資に心から御礼を申し上げます。被災された人達に思いを寄せて頂いた皆様からの声を、なんとか直に伝えたいと強い思いが込み上げてきます。また、宗務役員による切れ目ない被災地派遣やボランティアメンバーの支援活動に敬意を表し御礼を申し上げます。

帰省のたびに電車が駅に近づくにつれ、棟瓦がブルーシートに覆われた家々が目に飛び込んでくると、なんにも進んでないなあとするせなさを感じます。なんと長い道のりだろうか。

復旧という途中駅が見えぬまま生活再建の目処が立たず苦難を抱えるたくさんの門徒同朋が居ます。今なお3,000人を超える避難生活者を呼び戻すための行政の復興ビジョンの策定実行は一刻の猶予も残されていません。

そして、その人たちのほとんどが仏法に生かされ世代を繋いできた門徒同朋であることを忘れてはなりません。宗門においても、宗祖の教えに身を運んだ伽藍を失ったいま、寄る辺のない人達を包み込み、再びお念仏の世界に出遇ってもらう具体的な施策の提言は先送りのできない大きな課題と思います。この宗派独自の復興ビジョンの策定は、能登半島に住まう人びとの心の支えとなり生きる意欲の糧となることをひたすら願うものです。

そして長く続く道のりに、とも同行としてたくさんの随伴者が居ることを伝えてまいりたいと思います。今後とも息の長いご支援をお願い申し上げます。

## 能登教区 第十組 法融寺（鳳珠郡能登町） 篠塚 榮祐

能登半島の最先端、珠洲市全域と隣接する能登町の一部が能登教区第十組です。珠洲市はかつて原発立地問題で大いに揺れた地域でもありました。組内の寺院数は43カ寺あり、この地震では18カ寺が本堂全壊となり、大規模半壊から一部損壊まで、被害のなかった寺院は1カ寺もありません。

本堂の倒壊と裏山の崩落が重なって下敷きとなり亡くなられた住職、倒れた建物に挟まれて動けず、津波に襲われる直前で助けられた住職、沢山のご門徒達が家屋の倒壊や、津波に巻き込まれ犠牲となりました。生き残った人達は仮設住宅に入ったり、被災した自宅に居住出来るスペースを確保し生活を続けていたりします。

半年が過ぎようとしている今、本堂や庫裏、民家の公費解体が始まっています。

そんな中、組内のグループラインにこんな発言がありました。「まだ新しい前卓を貰って下さい」とか、「花瓶の人口木は要りませんか」など、本堂を解体せざるを得ない住職の言葉です。もうお寺は建てられないかも知れない。もし仮に本堂や道場を再建する事が出来たとしても、こんな大きな仏具が入るようなものはもう出来ない、よかったら使って下さるお寺に差し上げたいと。

どんなお気持ちで仰っておいでるのかを思うと言葉になりません。住職の静かなお念仏の声が聞こえて来るようです。

総長は、聖人の御一流にあずかる私どもの責任、使命は「声なき声を聞く」事であると仰いました。私たち宗門にとって、その「声なき声を聞き続ける」事こそが、再興の唯一の道であると思います。



大規模な隆起が発生した輪島市門前町黒島町の沿岸

## 決算審査に関する検討委員会

会長 花園 兼有

当委員会では、検討事項をとりまとめ 2024 年 2 月 21 日付で宗会両議長に報告書を提出した。

主な制度改正点は、先ずは宗務当局のご協力をえて宗会臨時会を招集いただき、早期決算審査を試行し 2026 年度常会を目途に休会方式を導入し、6 月(予算・条例案審査)と 12 月(決算審査)とに上程議案件の時期を分けて審議することと、予算委員会における審査精度の向上と参考資料の充実を図る等である。

**宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議**

これまで、長年にわたり宗議会(常会)や宗議会宗政調査会において「決算案件」に係わる承認時期等について論議してまいりました。

現行の決算承認は、毎年度末招集の常会において、ほぼ 2 会計年度の開きがある決算と予算を同時に審査していることから、現状の決算委員会における審査内容は、実質 3 会計年度後の予算編成に反映されることとなります。そのため予算審査と決算審査が連動しておらず、決算審査から見えてきた課題が予算編成に反映できているかが不明瞭な状況にあります。

これらの状況を打開するため、宗議会では議長諮問機関「宗憲に関する懇談会」を 2020 年 2 月に設置し、2021 年 5 月に報告書提出、2021 年 9 月の総選挙後には、その報告を基に議長諮問機関「宗憲改正及び議員定数に関する委員会」において、論議を重ねてきました。

また、参議会においても議長の諮問機関が設置されたことを受け、両会の機関合同で協議を重ね、具体的な議会運営のあり方を模索するため、両会議長の諮問機関としてあらたに「決算審査に関する検討会」が設置されました。この検討会では、両議会議員に加え、内局・宗務執行機関の職員にも参画いただき、合同で決算審査に関する議会運営の方向性を取りまとめ、2024 年 2 月 21 日付にて両会議長及び宗務当局に報告がなされたことであります。

このことを受け、今常会における財務長演説において決算審査の充実に触れられ、2024 年度の宗会費についても柔軟な予算措置をとられたことは、宗会の意向をお汲み取りいただいたものと受け止めております。

このたび、「決算審査に関する検討会」から提案された内容は、現行法規による議会の議決に基づく運営上の変更をもって、本年末を目途に臨時会を開催し、2023 年度諸会計の決算審査を行おうとするものであります。これは、決算審査の充実と早期の決算承認を主眼としつつ、実効性と即応性を最大限に重視した案であり、今後、実際に議会運営を行う中で、法整備や議会運営のあり方についての更なる協議・検討を進めようとするものであります。

つきましては、長年の懸案であった予算・決算審査の連動性の確保と早期決算承認の実現を図るべく、「決算審査に関する検討会」からの提案内容を、あらためて宗会の責任に基づく意思決定として明確にし、その取り組みの端緒となる本年末を目途とした 2023 年度諸会計決算審査のための臨時会の招集について、ここに建議いたします。

2024 年 6 月 11 日

真宗大谷派宗議会議員一同

長年にわたり宗会が論議してきた「前年度決算案件審査及び承認」の早期化は、今回ようやく一歩踏み出すこととなった。次年度以降の新たな取り組みに向けて、あらためて宗議会議員の全会一致によりこの建議が可決されたことの意味は大きいと言えよう。



## 興法所属議員が参加している主な委員会 2023 年度 報告

### 中央門徒戸数委員会 委員長 八島昭雄

来たるべき第5回「中央門徒戸数調査」に向けて、条例によって定められた「継続点検」の為の作業を行っている。本年3月には、全教区の正副調査委員長の参集を仰ぎ「継続点検」に向けての目的と作業手順についての懇談会を開催した。特に、今回の点検は、全教区が足並みを揃えて、調査で向き合う環境醸成の構築を大切な目的とする事が伝達された。

### 教区及び組の改編に関する中央委員会 委員長 坂本敏朗

本年7月1日から、長浜・京都の広域かつ全国で最も多い寺院数(1,068ヶ寺)を抱える「京都教区」が新たに発足。京都の8地区に加えて長浜特区を設置し教化促進を軸としている。

今常会では、発足に伴う関係条例と選出教区会議員の定数に関する特別措置条例が可決された。また先行の岐阜高山、九州教区への中央委員会の聞き取り調査では、いまだ解消されていない課題はあるものの人的交流や情報共有の効果が展望された。

### 財産管理審議会 委員 菊池 浩

「本派の重要な財産の保全、管理、取得及び処分並びに借入に関する事項について調査審議する」ために設置された財務長の諮問機関。当審議会の審議を経て、参与会と常務会の議に付される。2023年度の主な諮問案件としては、以下の諮問を受け、それを了とした。

- ① 資金保管の見直し(地方債の追加取得)
- ② 宗派所有土地(旧了徳寺跡地) 処分
- ③ 宗派所有土地(聖護院別邸跡地) 処分
- ④ その他の宗派所有財産処分
- ⑤ 宗派所有建物の基本財産設定について

### 真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会 会長代理 草野龍子

2022年3月に設置された2つの委員会 ① 高倉幼稚園小委員会 ② 高倉会館小委員会に別れ、2年間の協議が行われている。

今年4月から高倉幼稚園は、宗派立の真宗保育の理念を堅持することを確認のうえで、幼保連携型認定こども園「東本願寺たかくらこども園」とあらため、現在の園舎のまま運営形態を移行してスタートした。

これを受けて高倉会館小委員会は、歴史ある高倉会館についてどのような方向性を見だしグローバルデザインの名のごとく高倉役宅、第1・2正面役宅、重信会館を含め東本願寺前の賑わい創出を念頭に協議を続けている。全体会は今年度中に2回、今年12月には答申を出す予定。

### 別院の将来構想に関する委員会 会長 内記 淨

昨年11月、宗議会4、参議会2、教区会議長2、教区門徒会長1、准堂衆1(男性8名、女性2名)で第1回委員会を開催。今年5月、沖縄と外国を除く全国51別院へのアンケート調査(輪番の記入欄多し)を実施し、今後集計と分析、また一部は現地調査が行われる。この一斉調査は1961年から3か年をかけて行われた「別院振興審議会」以来の、具体的かつ詳細な全国一斉の別院現況調査である。今年度中の答申が求められているが時間的にも大変タイトである。

### 大谷祖廟総合整備に関する委員会 会長 尾畑英和

親鸞聖人のお墓所である大谷祖廟の境内、建造物、納骨施設の総合整備、また、納骨を縁とした開教事業の展開等を諮問する宗務審議会として昨年12月に設置。本年5月、準備積立金の設置、茶室の応急処置についての中間報告を内局に提出。今後、歴史と現況を踏まえ、将来にわたって大谷祖廟がいかなる施設であるべきか、また、安全対策、老朽化対策、納骨堂建設等を協議検討し、明年3月を目処に委員会答申を提出予定。

## 「行財政改革検討委員会」報告書について

副委員長 諸岡 敏

我が宗門を取り巻く昨今の時代状況は、刻々としかも急激に変化し、これまでの宗門運営では立ち行かなくなるのは必然です。速やかに行財政改革に取り掛かるべしとの多くの声に押され、持続可能な宗門像の未来に向けて、様々な立場の人たちの多様な意見や考えに先ずはよく耳を傾けることが大切だと行財政改革検討委員会は組織されました。

この二年間での議論を経て、現在の宗門が抱えている課題を抽出し、これからの方向性を示した報告書をこの度木越宗務総長に提出しました。

その最後には、“内局としての指導力、統率力、そして実行力に大いに期待し、「行財政改革推進計画」策定と実働に資する取り組みの力強い推進を念願”と記させていただきました。

## 宗議会同朋社会推進委員会 報告

委員長 今川雅照

2023年度の、当委員会の活動「部落差別をはじめとする社会のあらゆる差別問題及びそれに関する様々な社会事象について、議員の認識を深めるために必要な施策の研究調査及び学習を行う」について報告をします。

今年度も、昨年度に引き続きメインテーマ『あらためて「同朋社会」を問う』、サブテーマ『「是旃陀羅」問題から見えてくるもの』のもと学習会を開催いたしました。

### 【宗議会差別問題学習会】

〈日 時〉 2023年9月6日（水）午前10時から12時 〈会場〉 宗務所

〈テーマ〉 「是旃陀羅問題について」

〈内 容〉 講義①「学習冊子『是旃陀羅問題について』を学ぶ」 宮下 教研所長

講義②「是旃陀羅問題に関する今後の教区展開について」 杉山 解推本部委員

### 【委員交流学習会】

〈期 間〉 2023年10月26日（木）～27日（金） 〈会場〉 長崎教務支所・長崎市内

〈テーマ〉 「非核非戦」

〈内 容〉 原爆投下による当時の被害状況、被爆された方々に対する新たな差別問題、旧長崎教区の遺骨収集や収骨所建設などの活動などを学ぶ

講義「長崎における非核非戦の歩み」九州教区長崎組善教寺 末永 仁氏

フィールドワーク 部落解放同盟長崎県連合会書記長 宮崎懐良氏

### 【人間解放交流学習会】

〈期 間〉 2024年3月25日（月）～27日（水） 〈会場〉 長野県（飯山市・小諸市・長野市）

〈内 容〉 長野県における部落差別の歴史と現状を学ぶ

フィールドワーク NPO 法人人権センターながの事務局長 高橋典男氏

講義①「信州の被差別部落の歴史」小諸市郷土博物館長 斎藤洋一氏

講義②「中世善光寺と被差別民」東京教区長野1組光蓮寺 井上英実氏

### 【委員学習会】

〈日 時〉 2024年4月10日（月）午後3時～ 〈会場〉 宗務所

〈講 義〉 「経典にみる差別語を考える-女人往生を通して-」

講師 浄土真宗本願寺派奈良教区奈良組常蓮寺 岩本智依氏

### 【委員会】

〈内 容〉 年5回の開催、解放運動推進本部からの報告、2023年度事業計画について学習冊子『是旃陀羅問題について』、『み教えと差別の現実』などの輪読

本会議における登壇者と質問内容

【代表質問】

◎ 轡田 普善 (富山)

- \* 能登半島地震を通して見えてきた  
宗門の現状と持続可能性
- \* 共済制度の課題
- \* 災害に強い宗門の構築
- \* 行財政改革
- \* 大谷祖廟総合整備計画
- \* 「是旃陀羅」問題の今後の取り組み
- \* 聖教編纂室
- \* 宗務役員の職場環境の改善

【一般質問】 質問順

① 酒井 一明 (富山)

- \* 別院の有るべき姿
- \* 法名の授与に関する変更について

② 高名 和丸 (東北)

- \* 教区改編を通じた教化の活性化
- \* み名を称える生活について
- \* 「是旃陀羅」問題

③ 菊池 浩 (富山)

- \* 能登半島地震における  
被災地寺院へのアンケート
- \* 被災寺院が開教をめざす際の  
特別な支援について
- \* 資金保管の方途
- \* 新たなるご縁作り

④ 齊藤 法顕 (九州)

- \* 大規模災害に対応した保険・共済制度
- \* 男女共同参画実現に向けた  
組織機構改革～多様性のある組会
- \* 開教という視点をもった  
組織機構と教化施策

⑤ 伊吹 惠鐘 (長浜)

- \* 能登地域における  
念仏の僧伽復興への支援
- \* 宗費賦課金の見直し
- \* 宗務役員の働き方改革と人材確保・活用
- \* 教化交付金のあり方と  
「教化報奨金」制度の創設

⑥ 清 史彦 (大阪)

- \* 同朋会運動について
- \* 都市開教について
- \* 首都圏開教の支援策
- \* 開教の拠点創り

⑦ 富田 泰成 (名古屋)

- \* 行財政改革～宗務機構の組織改編
- \* 地方宗務機関教務所の今後について
- \* 緊急事態に対応する法整備
- \* 門首・僧侶及び門徒の位置づけと  
役割並びに門首の行為
- \* 財産管理審議会のあり方  
～高額な不動産処分について

⑧ 篠塚 榮祐 (能登)

- \* 第二種共済のあり方
- \* 能登地区「災害研修センター」の設立
- \* 遠隔地・兼職寺院における  
オンラインによる教師養成
- \* 鍵役について

⑨ 山田 孝彦 (福井)

- \* 宗門人の意識改革  
～学びの場の提供と環境整備
- \* 別院の将来のあり方
- \* 同朋会館の活用方途
- \* 宗門と関係性を結ぶ教育施設の重要性
- \* 親鸞仏教センター・聖教編纂室の  
今後の展望と方向性
- \* 青少年幼年教化活動～宗教2世問題

答弁を含む質問全文は『真宗』8・9月号に掲載予定です

「今議会を終えて～能登半島地震の支援の継続と充実」

真宗興法議員団 政調会長 酒井 良

はじめに、今年1月1日の震災により被災された方々にお見舞い申し上げます。

その震災について宗務総長演説をはじめ代表質問、一般質問に立たれたほぼ全議員が同様の思いを顕して質問に入られたことは、今回の震災が単に能登一教区に留まらず、宗務総長演説の「宗派にとって史上最大級の被災であると認識しております」と同様に捉えている証左だと感じた。

今宗会《宗議会》では、令和6年能登半島地震について、第二種共済の現状と見通しに加え制度そのものの見直しや、被災地域における教化体制など支援のあり方、災害に強い宗門をつくる将来に向けた取り組みなどについて質問と提言などがあった。

併せて、「行財政改革検討委員会報告」が公開されたことを受け、職員採用や人事配置を含む宗務機構の改編、財政の将来構想、男女共同（平等）参画など、「行財政改革検討委員会報告」の趣意を体とした具体的な取り組みが被災からの復興に寄与するものであり、一刻も早い推進が期待される。

例年になく落ち着いた宗会（宗議会）であったが、前述のように宗門の将来のあり方について大事な時期であり、今後の内局をはじめ宗会議員、特に真宗興法議員団所属議員のあり方が問われることとなり、なお一層気を引き締めて取り組みを進めていきたい。

また、今宗会から新たな会派“僧伽”が加わったが、新会派のこれからの期待するとともに、これを機会に宗議会に於ける当会派のあり方について改めて確かめる機会としたい。

所属議員（47名）						幹事会	
北海道	八島 昭雄	金沢	木 越 涉	京都	大橋 秀暢	幹事長	轡 田 普 善
	黒 萩 裕		坂 本 敏 朗		東野 文恵	副幹事長	齊 藤 法 顕
東北	新羅 興正	井 上 裕	竹内 彰典		政調会長		内 記 淨
	高名 和丸	小松大聖寺	能 邨 勇 樹			三品 正親	〃 副会長
東京	那須 信純	福井	今川 雅照	大阪	伊吹 惠鐘	事務局長	
新潟	小林 光紀		山田 孝彦		清 史 彦		山陽
	井上 博	岐阜高山	内記 淨	西受 秀文	邨 上 了 圓	能 邨 勇 樹	
富山	土肥 人史	大垣	尾畑 英和	九州	北畠 顯諒		会計
	轡 田 普 善		里 雄 康 意		望月 慶子	能 邨 勇 樹	
	酒井 一明	下谷 泰史	邨 上 了 圓				
菊池 浩	沼 秋 香	岡崎	酒井 良		草野 龍子	【発行】	真宗興法議員団
菅原 貴	酒井 良		藤井 宣行	齊藤 法顕	2024年7月15日		
能登	諸岡 敏	名古屋	勅使 忍	長峯 顕教		轡田普善	富山県魚津市中央通り
	佐々木 高		富田 泰成	鳥越 正道	古賀 堅志		
篠塚 榮祐	花園 兼有		内藤 円亮				